

令和元年度

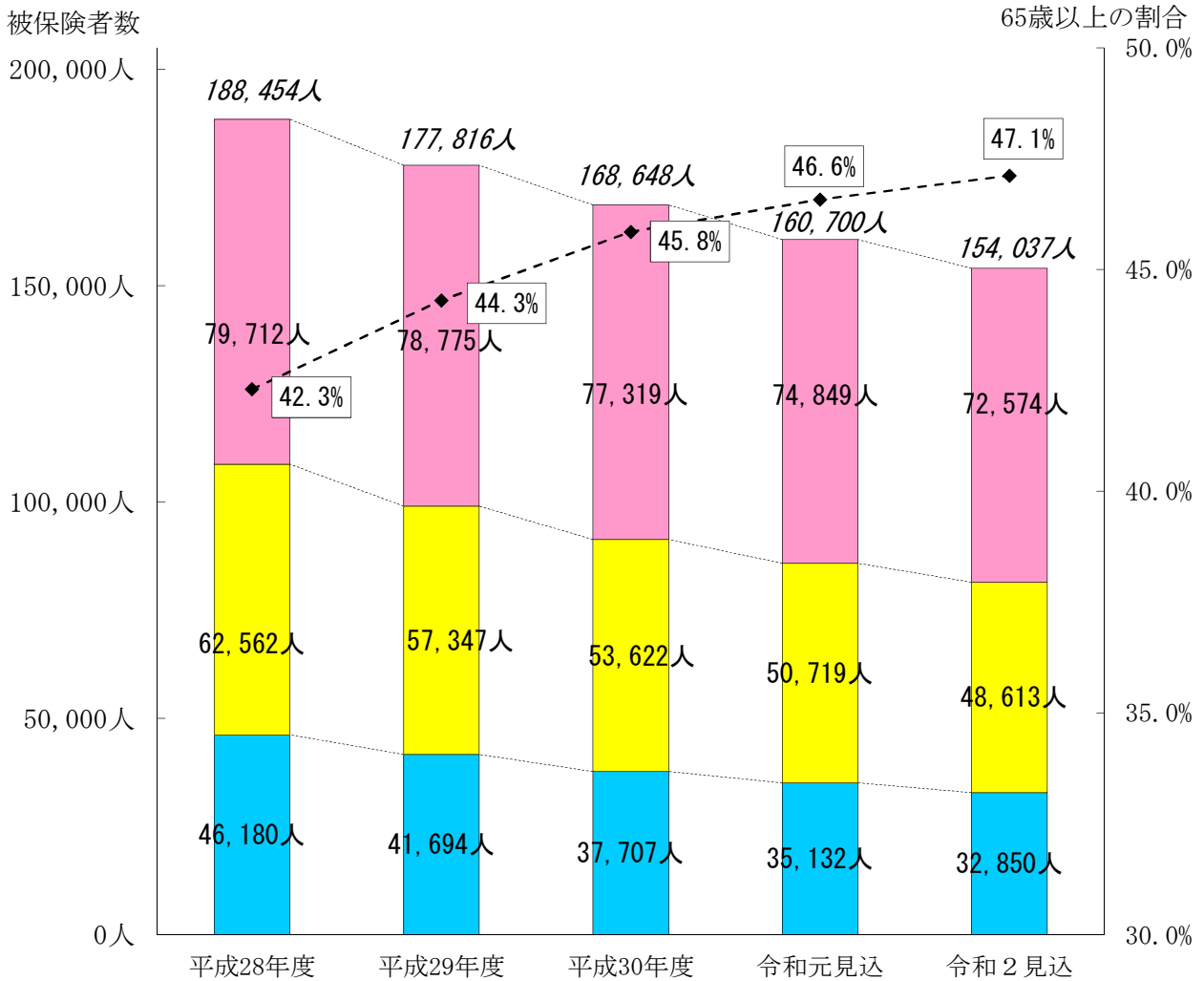
第2回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和元年12月16日（月） 午後7時

場所： 浜松市役所 本館8階 全員協議会室

1. 事業の状況について

(1) 被保険者数の見込み



(単位：人)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元見込	令和2見込
0～39歳	46,180	41,694	37,707	35,132	32,850
40～64歳	62,562	57,347	53,622	50,719	48,613
65～74歳 A	79,712	78,775	77,319	74,849	72,574
合計 B	188,454	177,816	168,648	160,700	154,037

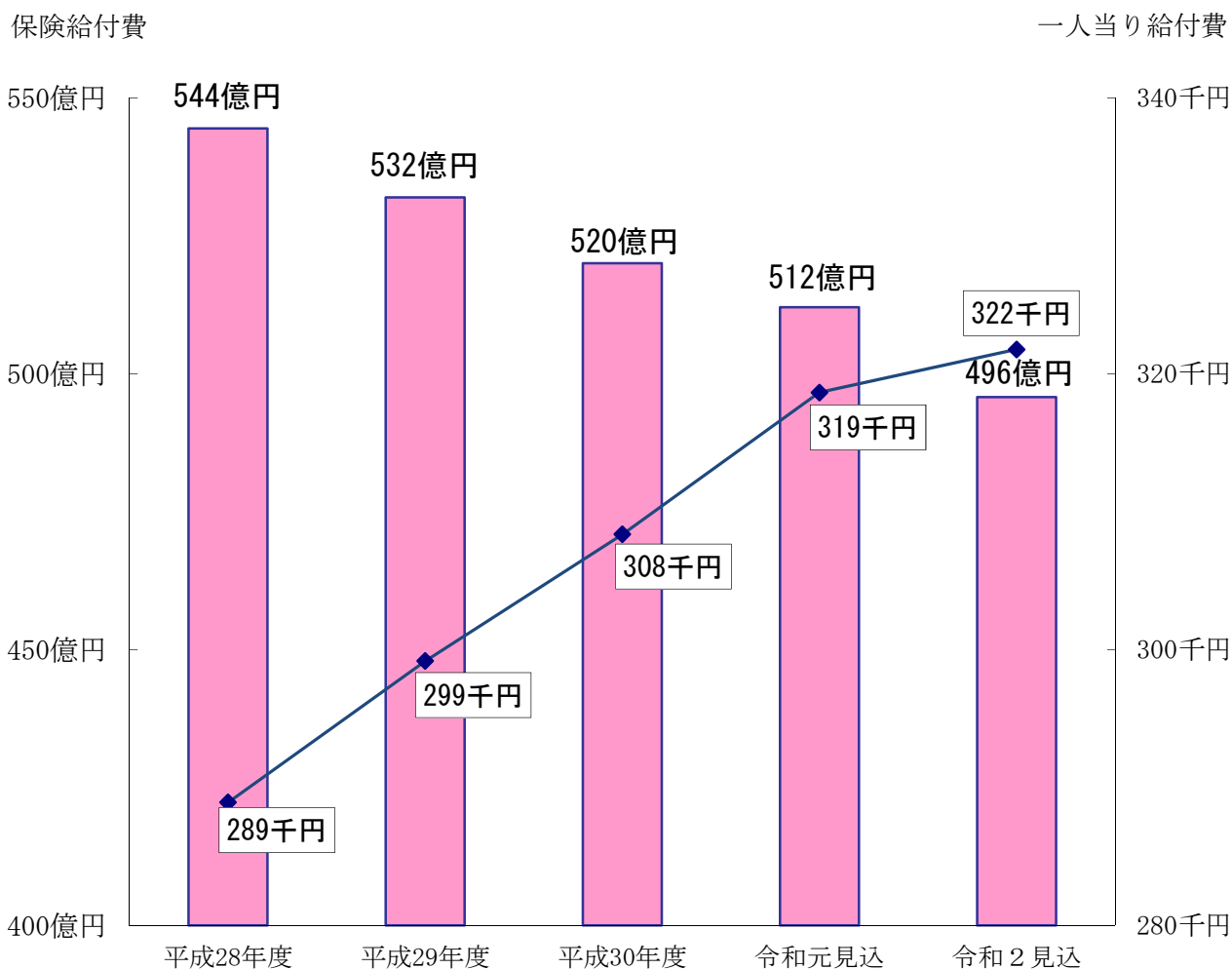
65歳以上の割合 A/B	42.3%	44.3%	45.8%	46.6%	47.1%
[参考] 浜松市の高齢化率	26.2%	26.7%	27.1%	27.4%	27.6%

ア 被保険者数は年度平均値。

イ 被保険者数は後期高齢者医療制度(75歳以上)への移行等の要因により年々減少している。

ウ 高齢化率は「65歳以上人口/市総人口」であり、令和2年度は、はままつ友愛の高齢者プラン(計画期間 H30～R2)の推計値。

(2) 保険給付費の見込み



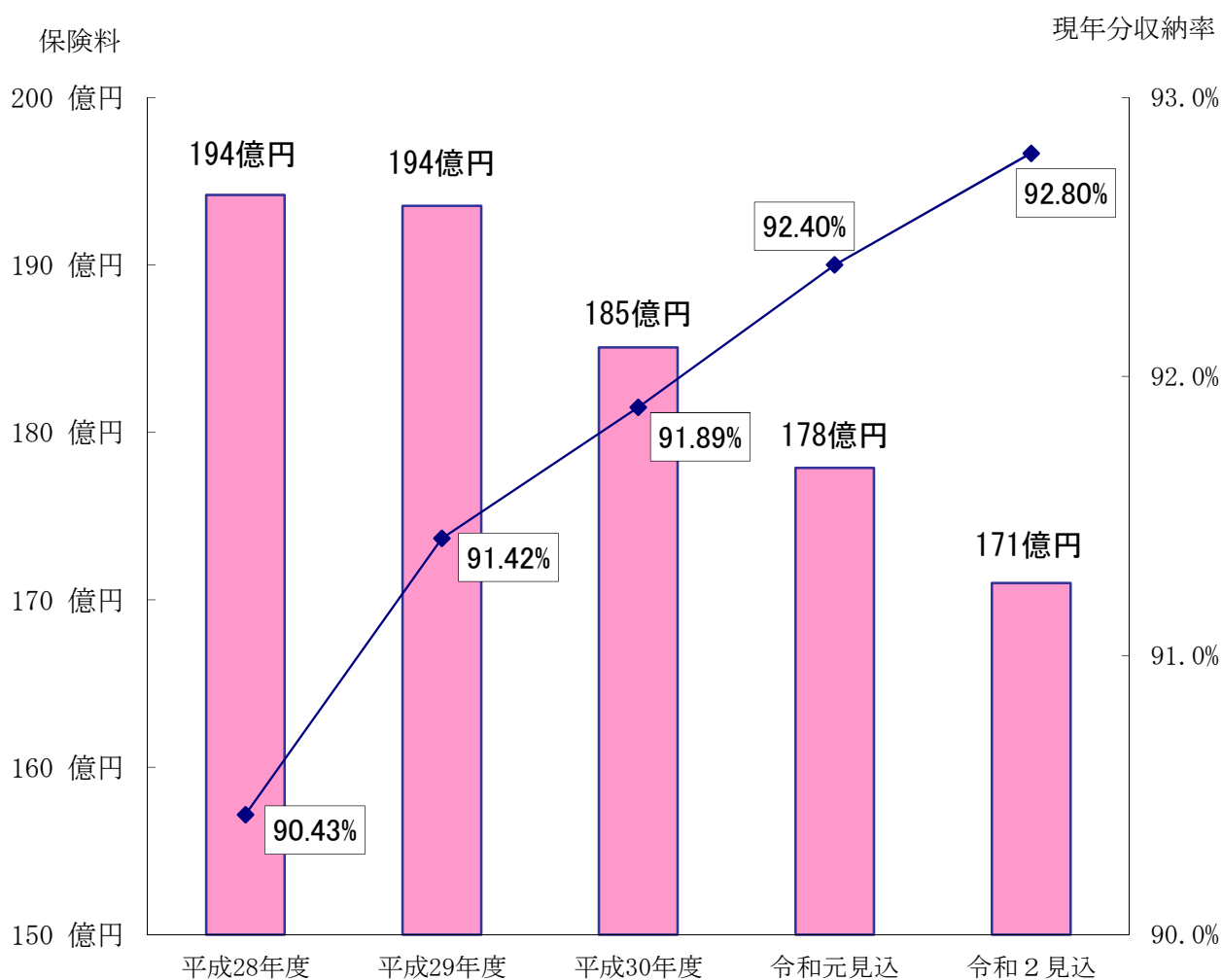
(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元見込	令和2見込	
保険給付費	54,447	53,195	52,002	51,205	49,573	
対前年伸率	△ 2.9%	△ 2.3%	△ 2.2%	△ 1.5%	△ 3.2%	
上記のうち	療養給付費	46,917	45,886	44,823	44,157	42,685
	対前年伸率	△ 3.5%	△ 2.2%	△ 2.3%	△ 1.5%	△ 3.3%
	療養費	493	426	390	382	365
	対前年伸率	△ 9.3%	△ 13.7%	△ 8.4%	△ 2.2%	△ 4.4%
	高額療養費	6,586	6,506	6,391	6,289	6,099
対前年伸率	2.2%	△ 1.2%	△ 1.8%	△ 1.6%	△ 3.0%	
被保険者数 (人)	188,454	177,816	168,648	160,700	154,037	
一人当り給付費 (円)	288,915	299,160	308,348	318,637	321,759	

ア 令和元見込：10月までは支払実績、11月以降は実績の出ている10月までの対前年伸率を平成30年度の同月支出額に乗じて算出。さらに、インフルエンザの早期流行等を考慮し、多めに見込む。

イ 令和2見込：平成30年度→令和元見込の伸率を令和元見込額に乗じて算出。

(3) 保険料収入の見込み



(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元見込	令和2見込
保険料	19,417	19,352	18,507	17,787	17,100
法定軽減額※	2,786	2,716	2,662	2,568	2,557
現年分収納率	90.43%	91.42%	91.89%	92.40%	92.80%
改定状況	据置	医療分所得割 +0.9%	据置	据置	R1と同率で 試算

※法定軽減額（7・5・2割軽減）は、年度末時点。

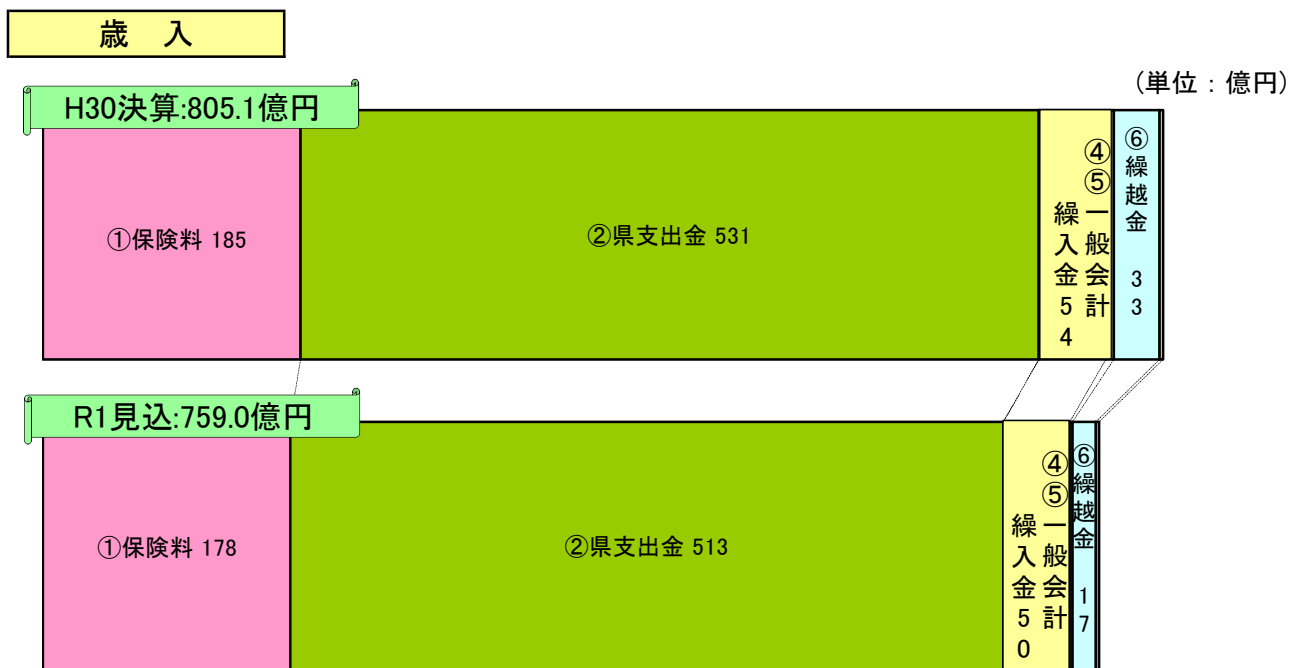
ア 平成29年度は、医療分所得割の保険料率を7.34%に改定した。（改定前6.44%）

イ 30年度・令和元年度は、支出に見合う財源が確保できるとして、保険料率は据え置いた。

ウ 令和2見込は、保険料率を令和元年度と同率で試算。

2. 令和元年度決算見込について

(1) 歳入及び歳出の見込み



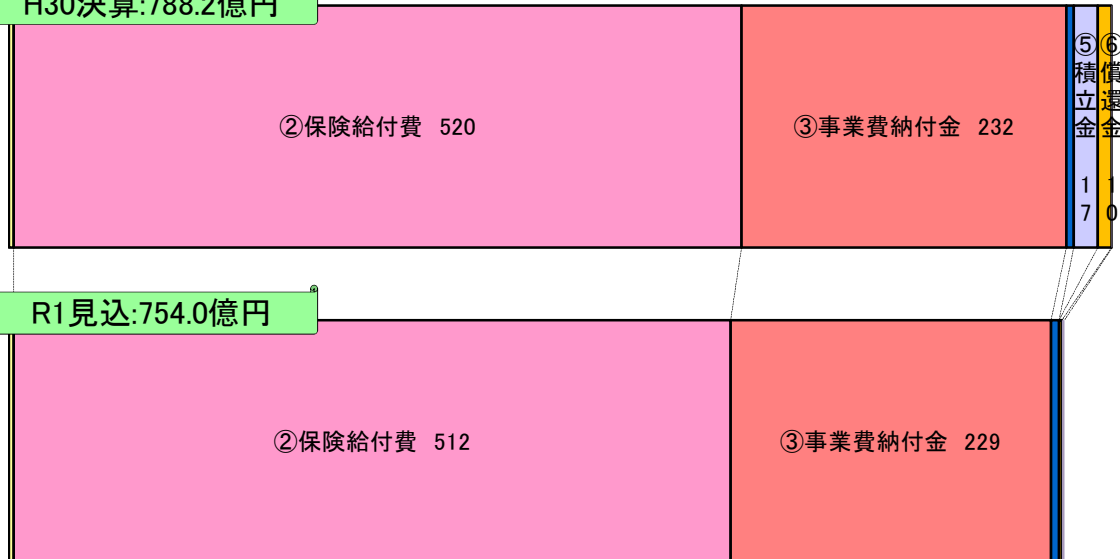
(単位：百万円)

科 目	R1見込 (A)	H30決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	17,787	18,507	△720	被保険者数の減少によるもの
②県支出金	51,253	53,081	△1,828	歳出②保険給付費の財源となる保険給付費等 交付金など
③療養給付費交付金	—	10	皆減	平成30年度の精算交付で終了
④一般会計繰入金 (法定分)	4,746	4,798	△52	国の基準による繰入
⑤一般会計繰入金 (その他分)	217	570	△353	市単独の医療費助成事業の実施による事業費 納付金増額分のみを繰り入れ
⑥繰越金	1,692	3,308	△1,616	前年度繰越金の減によるもの
⑦その他	209	240	△31	第三者納付金、返納金など
計	75,904	80,514	△4,610	

歳 出

H30決算:788.2億円

(単位：億円)



(単位：百万円)

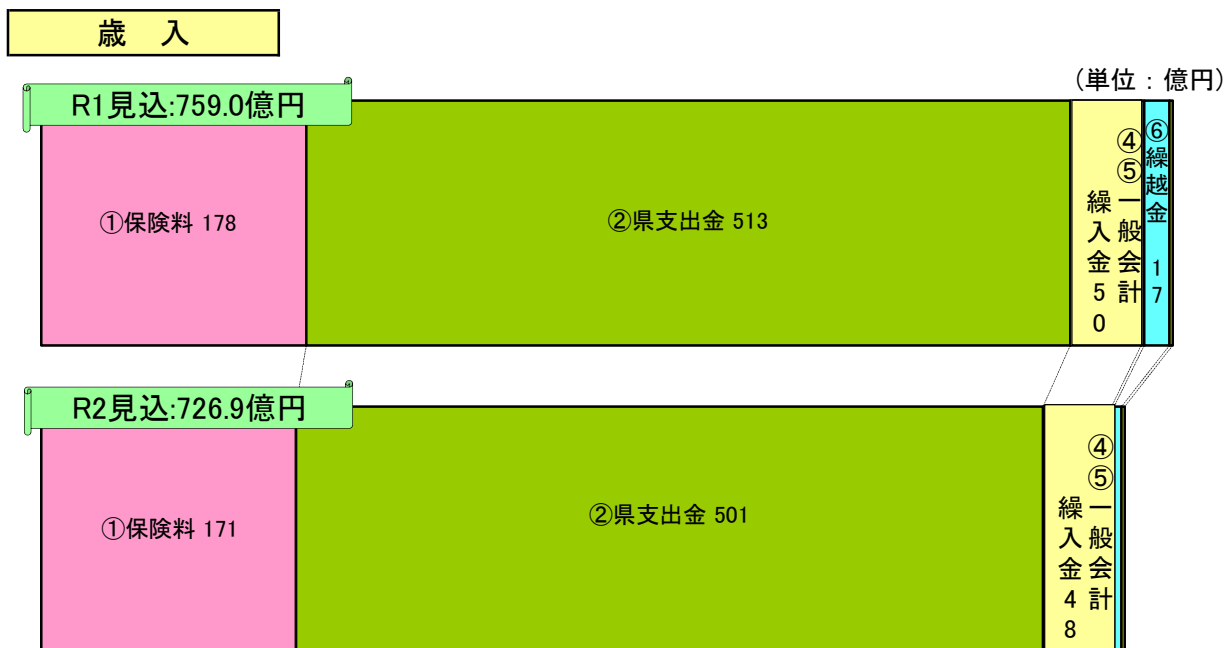
科 目	R1見込 (A)	H30決算 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	342	338	4	保険料の賦課収納や保険給付に係る事務に要する経費
②保険給付費	51,205	52,002	△797	10月までの支払実績等からの見込 (対前年伸率：△1.5%)
③事業費納付金	22,892	23,196	△304	被保険者数の減少によるもの
④保健事業費	581	537	44	特定健診等に係る事務や周知啓発事業に要する経費
⑤基金積立金	0	1,700	△1,700	令和元年度は利子積立のみ
⑥償還金(国・県)	198	984	△786	都道府県化により市が直接交付を受ける国負担金が減り、翌年度返還額が減少したため
⑦その他	186	65	121	保険料還付金等
計	75,404	78,822	△3,418	

ア 収支差額(見込)：歳入759.0億円 - 歳出754.0億円 = **5億円**

イ 令和元年度末基金残高見込：**21.8億円**(平成30年度末基金残高：21.8億円)

3. 令和2年度収支見込について

(1) 歳入及び歳出の見込み



(単位：百万円)

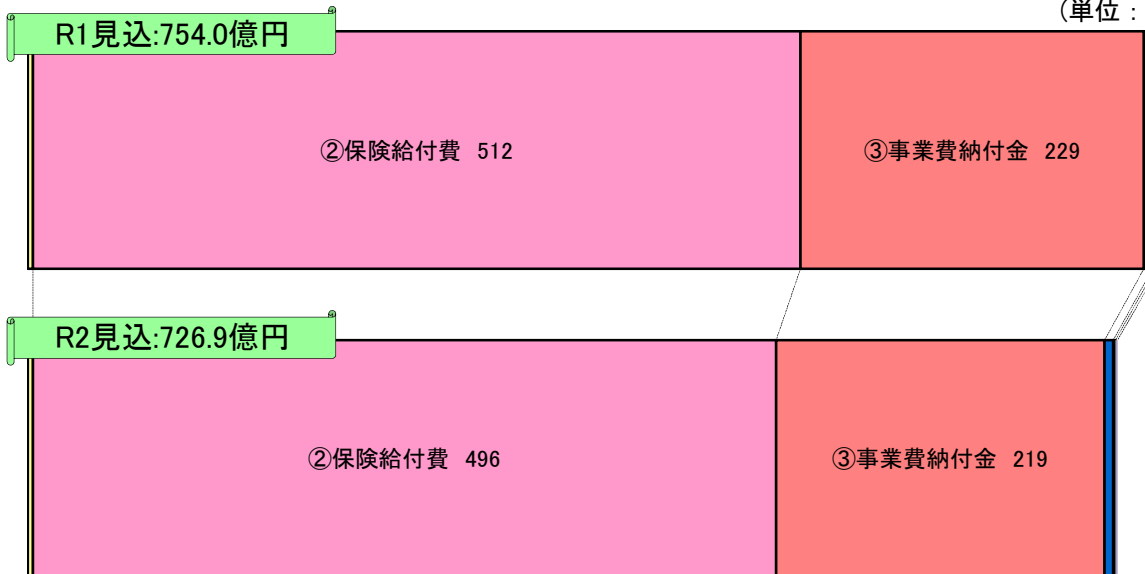
科 目	R2見込 (A)	R1見込 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①保険料	17,100	17,787	△687	被保険者数の減少によるもの
②県支出金	50,117	51,253	△1,136	歳出②の財源である保険給付費等交付金など
③一般会計繰入金(法定分)	4,602	4,746	△144	国の基準による繰入
④一般会計繰入金(その他分)	157	217	△60	市単独の医療費助成事業の実施による事業費納付金増額分
⑤繰越金	500	1,692	△1,192	平成30年度収支見込による
⑥その他	210	209	1	第三者納付金、返納金など
計	72,686	75,904	△3,218	

ア ①保険料 : R1と同じ保険料率で試算。現年分収納率92.8%で算出。
(R1見込：92.4%)

イ ②県支出金：保険給付費等交付金 501.2億円
 ・普通交付金 489.6億円 … 歳出：②保険給付費（出産育児一時金・葬祭費を除く）と同額。
 ・特別交付金 11.6億円 … 国特別交付金分、保険者努力支援分、県繰入金特別交付金分、特定健康診査等負担金分が交付される。

歳 出

(単位：億円)



(単位：百万円)

科 目	R2見込 (A)	R1見込 (B)	増減額 (A)-(B)	備考
①総務費	351	342	9	システム改修業務委託費の増によるもの
②保険給付費	49,563	51,205	△1,642	被保険者数の減少によるもの
③事業費納付金	21,907	22,892	△985	被保険者数の減少によるもの
④保健事業費	579	581	△2	対象者数の減少によるもの
⑤償還金(国・県等)	150	198	△48	前年度保険給付費等交付金の返還金等
⑥その他	136	186	△50	保険料還付金等
計	72,686	75,404	△2,718	

ア ③事業費納付金：県から通知された仮係数算定額を反映

イ 令和2年度末基金残高見込：21.8億円

ウ 現時点での収支見込における不確定要素

- ・ 税制改正に伴う法定軽減や賦課限度額の変更による影響（国の動向）…12月下旬
- ・ 令和2年度事業費納付金…確定係数算定額：1月下旬通知

(2) 主な歳入及び歳出の内訳

【歳入】

ア 保険料 (17,100,326千円)

現年分保険料率は、令和元年度と同率で試算。

(単位：千円)

区 分		令和元年度				令和2年度	
		当初		見込		当初	
		収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
① 現年分	医療分	11,342,471	91.80%	11,659,346	92.40%	11,244,289	92.80%
	介護分	1,249,081		1,285,121		1,237,373	
	支援金分	4,037,375		4,096,442		3,943,827	
	小計	16,628,927		17,040,909		16,425,489	
② 滞納繰越分	医療分	510,464	21.60%	491,438	22.58%	444,937	22.54%
	介護分	73,560		81,356		75,873	
	支援金分	176,888		173,693		154,027	
	小計	760,912		746,487		674,837	
合計		17,389,839		17,787,396		17,100,326	

イ 県支出金 (50,116,860千円)

(ア) 保険給付費等交付金 (50,116,859千円)

・普通交付金

歳出：保険給付費の財源となる。(出産育児一時金及び葬祭費を除く。)

・特別交付金

保険者努力支援制度分、特別調整交付金分、県繰入金分、特定健康診査等負担金分として交付される。

(イ) 財政安定化基金交付金 (1千円)

存置

ウ 一般会計繰入金 (4,759,183千円)

(ア) 保険基盤安定繰入金 (3,899,458千円)

・保険料軽減分

低所得世帯に対する保険料の法定軽減分(均等割及び平等割の7割・5割・2割)。

・保険者支援分

軽減対象者数に応じた平均保険料の一定割合分。中間所得者層における応能割の負担増を緩和。

(イ) 出産育児一時金分 (140,000千円)

出産育児一時金支給額の2/3を一般会計から繰り入れるもの。

(ウ) 財政安定化支援事業分 (212,081千円)

被保険者の高齢化に伴って保険給付費が増加するなど、保険者の責によらない事情による財政悪化を補てんするため、高齢被保険者(60歳以上)の占める割合などに応じて、国の算定基準に基づいて一般会計から繰り入れるもの。

(エ) 事務費分 (350,586千円)

国民健康保険の事務の執行に要する委託料や郵便料などを国の基準に基づいて一般会計から繰り入れるもの。歳出：総務費と同額を計上。

(オ) その他分 (157,058千円)

市が実施する、重度心身障害者、母子家庭等、小中学生及び高校生世代を対象とした医療費助成事業により、県へ支払う事業費納付金が増額される分を、一般会計から繰り入れるもの。窓口負担額を減額もしくは無料化することは受診を促進するという考えから、国から県への支出金が減額され、その分市が負担することとなるため。

【歳出】

ア 総務費 (350,586千円)

(ア) 総務管理費 (311,233千円)

主に賦課収納、保険給付を行うための経費で、保険証、各種納付書等の作成費、発送に伴う郵便料、国民健康保険団体連合会等への共同事務処理委託料など。

(イ) 保険料徴収費 (39,353千円)

保険料収納率の向上対策を行うための経費で、主に催告書の郵便料、電話及び訪問催告業務や口座振替勧奨業務の委託料など。

イ 保険給付費 (49,562,804千円)

歳入：保険給付費等交付金が財源となる。(出産育児一時金及び葬祭費を除く。)

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度
	当初	見込	差引	当初
①療養給付費	44,780,600	44,157,322	△ 623,278	42,685,268
②療養費	337,484	381,914	44,430	365,149
③高額療養費	6,687,352	6,289,120	△ 398,232	6,099,167
④移送費	600	600	0	301
⑤審査支払手数料	118,136	119,265	1,129	147,814
小計	51,924,172	50,948,221	△ 975,951	49,297,699
⑥出産育児一時金	210,105	201,701	△ 8,404	210,105
⑦葬祭費	55,000	55,000	0	55,000
合計	52,189,277	51,204,922	△ 984,355	49,562,804

(ア) ①療養給付費、②療養費、③高額療養費 (49,149,584千円)

元年度見込…実績が出ている R1 上半期 (10 月まで) と H30 上半期実績とを比較した伸率を、H30 下半期 (11 月以降) の実績に乘じ、R1 下半期を推計。

2 年度当初…H30-R1 伸率を R1 決算見込額に乘じて算出。ただし、退職被保険者分は存置。

(イ) ④移送費 (301千円)

存置

(ウ) ⑤審査支払手数料 (147,814千円)

医療費適正化のため静岡県国民健康保険団体連合会に依頼しているレセプト審査に要する手数料。審査件数は減少する見込みだが、令和 2 年度に療養給付 40→51 円、柔道整備 160→163 円の単価増改定があるため、令和元年度より増額して計上。

(エ) ⑥出産育児一時金 (210,105千円)

元年度見込…R1 上半期 (10 月まで) の実績により、480 件を見込む。(R1 当初: 500 件)

2 年度当初…R1 当初と同じ 500 件を計上。

給付額 500 件 × 420,000 円 = 210,000 千円

手数料 500 件 × 210 円 = 105 千円

(オ) ⑦葬祭費 (55,000千円)

元年度見込…H30 実績 (1,023 件) より、1,100 件と見込んだ。

2 年度当初…R1 見込と同件数を見込んだ。

給付額 1,100 件 × 50,000 円 = 55,000 千円

ウ 事業費納付金 (21,906,829千円)

平成 30 年度より県が国保の財政運営の責任主体となり、その財源として市町は県が算出した事業費納付金を支払う。県から通知された令和 2 年度事業費納付金の仮係数算定額を計上した。

エ 保健事業費 (578,718千円)

(ア) 保健事業費 (5,016千円)

被保険者の健康保持増進を図るための事業に要する経費で、周知啓発事業委託料やエイズパンフレットの購入費など。

(イ) 特定健康診査等事業費 (573,702千円)

疾病の早期発見や生活習慣病等の予防を目的に、40 歳以上の被保険者を対象とした特定健診や特定保健指導を行うための経費で、受診券の作成費、郵便料、健康診査・保健指導の委託料など。

○ 次回の日程について

- ・第 3 回浜松市国民健康保険運営協議会

日時: 令和 2 年 1 月 8 日 (水) 午後 7 時

場所: 浜松市役所 本館 8 階 全員協議会室